

申 請

平成 23 年 6 月 1 日

原子力災害対策本部長
内閣総理大臣
菅 直人 殿

福島県知事
佐藤 雄平

原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 20 条第 3 項に基づく平成 23 年 3 月 23 日付け指示について、下記のとおり要請する。

記

- 1 次に掲げる品目について、出荷制限・摂取制限を解除すること。
福島県県中地方において産出された非結球性葉菜類
- 2 解除を申請する理由
平成 23 年 5 月 18 日から 5 月 30 日までに福島県県中地方の各地で実施した検査結果において、安全が確認された。
なお、解除後も引き続き、モニタリング計画による安全確認検査を実施する。
検査の詳細は、別添資料のとおりである。

非結球性葉菜類出荷制限・摂取制限解除計画（福島県県中地方）

1 出荷制限・摂取制限を解除する範囲

福島県県中地方

（郡山市、田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域を除く。）、三春町、小野町、須賀川市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町）

2 制限解除までの検査計画（別添1参照）

非結球性葉菜類の指標作物としてほうれんそうを選定し、出荷制限・摂取制限を解除する。

3 解除後の出荷管理計画

（1）出荷者の対策

ア 県は、JA系統出荷団体及び系統外出荷団体等（以下、「出荷団体等」という。）の出荷者に対し、これまでどおり出荷制限品目の取扱いを文書やホームページ等により周知するとともに、市町村等と連携して県関係機関の各種業務活動等を通じて徹底を図る。

イ 出荷団体等に対し、販売先等の記録の保存を求め、出荷先の捕捉を可能とする。

ウ 今般出荷制限・摂取制限を解除する県中地方の出荷団体等は、出荷容器に出荷団体名及び生産者コードを掲載しており、生産物の生産市町村の絞り込みが可能となっている。また、出荷者は生産履歴を記録・保管し、出荷団体等は出荷者の生産履歴を出荷前に確認している。当該地方のJA系統の出荷団体は、出荷容器に出荷団体名等を表示しており、卸売業者、小売業者も当該表示を見ることにより生産地域の判別が可能である。

それ以外の系統外出荷団体等に対しては、出荷容器への産地名のわかるチラシ等の添付を徹底し、卸売業者、小売業者も当該チラシ等を見ることにより、生産地域を判別可能とする。（別添2参照）

(2) 出荷状況の把握

県は、出荷制限品目について、県内の出荷状況を J A 全農福島及び卸売市場を通して隔週を目途に確認する。

また、系統外出荷団体等が添付するチラシ等については、系統外出荷団体等に対する説明によって周知する。

(3) 卸売市場等出荷先への情報提供

卸売市場等に対して県内の制限解除となった地方以外の非結球性葉菜類で出荷制限等が引き続き指示されていることを周知するとともに、県中地方産出荷団体等の情報を提供し、出荷容器の名称等を確認させることにより区分管理するよう指導する。

また、卸売市場の巡回により状況確認を行う。

(4) 解除後のモニタリング計画

解除後も東京電力株式会社福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出が継続している間は、ほうれんそうを主体に非結球性葉菜類を 2 市町村以上で検査を実施する。

なお、田村市の緊急時避難準備区域は、解除後に 1 点以上検査を実施する。

(5) モニタリング調査により暫定規制値を超える結果が判明した場合の対応

暫定規制値を超える結果が得られた場合には、即時に当該市町村からの当該品目の出荷自粛を求める。また、周辺地域の広がりについてモニタリング検査を行う。

福島県「県中」ほうれんそう検査実績及び計画

分析機関 財団法人 日本分析センター

野菜類

暫定規制値 (ベクレル/kg)	Cs 500	I 2000
--------------------	-----------	-----------

地域	栽培形態	市町村	解除計画					
			1回目		2回目		3回目	
			Cs	I	Cs	I	Cs	I
			5月18日		5月25日		5月30日	
県中	露地施設	郡山市	ND	ND				
	露地施設	田村市	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	露地施設	三春町			ND	ND		
	露地施設	小野町	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	露地施設	須賀川市					ND	ND
	露地施設	鏡石町	ND	ND				
	露地施設	天栄村			ND	ND		
	露地施設	石川町					ND	ND
	露地施設	玉川村	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	露地施設	平田村	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	露地施設	浅川町	ND	ND				
	露地施設	古殿町	ND	ND	ND	ND	ND	ND

※「-」は出荷が行われていない、または出荷時期のほうれんそうのない市町村

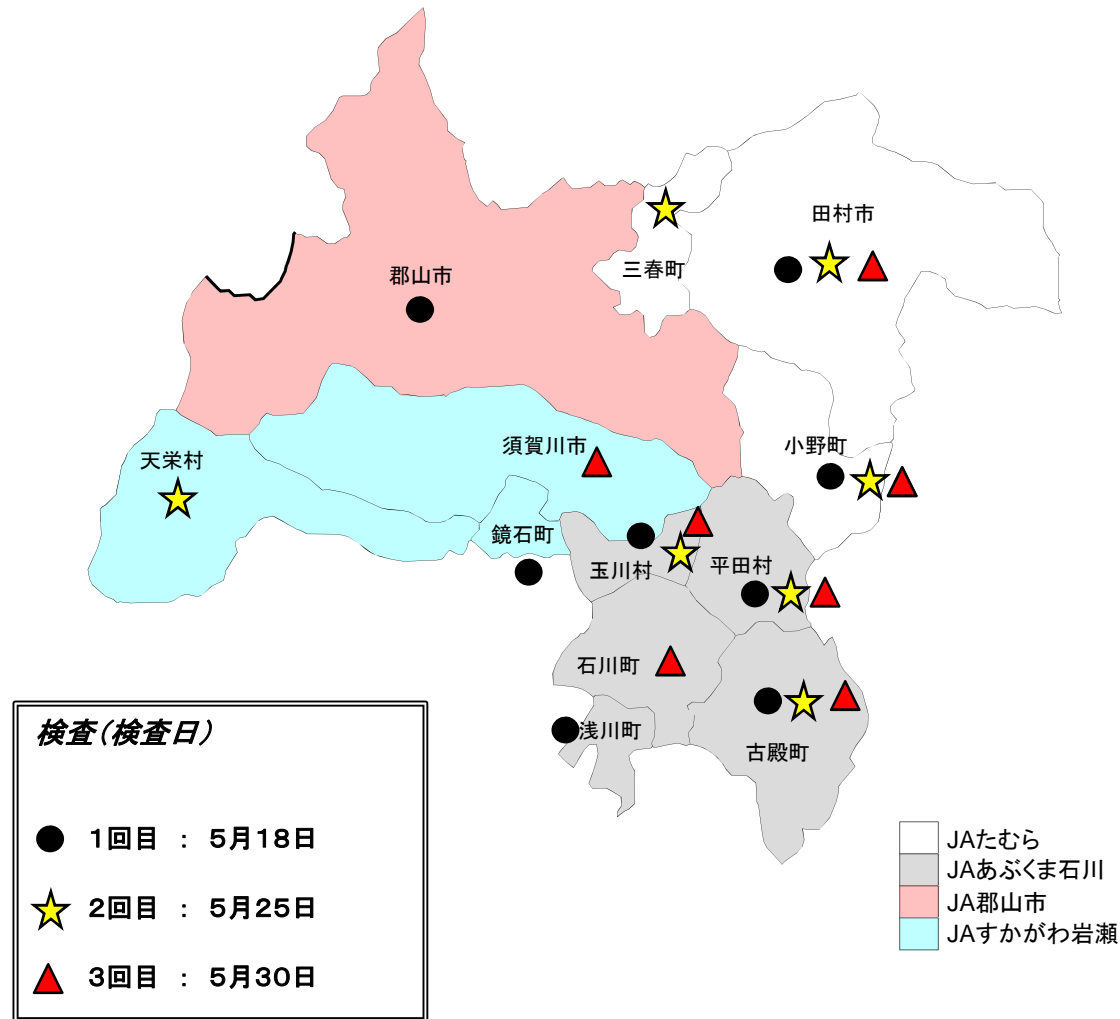
地域	栽培形態	市町村	解除後のモニタリング計画							
			Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I
			6月8日		6月15日		6月22日		6月29日	
			県中	露地施設	郡山市	検査 予定				検査 予定
露地施設	田村市								検査 予定	
露地施設	三春町						検査 予定			
露地施設	小野町								検査 予定	
露地施設	須賀川市				検査 予定					
露地施設	鏡石町				検査 予定					
露地施設	天栄村								検査 予定	(コマツナ)
露地施設	石川町				検査 予定					
露地施設	玉川村	検査 予定								
露地施設	平田村						検査 予定	(コマツナ)		
露地施設	浅川町	検査 予定								
露地施設	古殿町						検査 予定	(コマツナ)		

※「-」は出荷が行われていない、または出荷時期のほうれんそうのない市町村

出荷制限区域の出荷団体等

市町村名	出荷団体	集荷エリア	出荷制限品目
郡山市	郡山市農業協同組合	郡山市	ほうれんそう等非結球性葉菜類
	ア 出荷組合	郡山市阿久津町	ほうれんそう等非結球性葉菜類
	ヨ 出荷組合	郡山市横塚	ほうれんそう等非結球性葉菜類
	安 出荷組合	郡山市安原町	ほうれんそう等非結球性葉菜類
	山 出荷組合	郡山市田村町	ほうれんそう等非結球性葉菜類
	赤 出荷組合	郡山市中田町	ほうれんそう等非結球性葉菜類
	コ 出荷組合	郡山市富久山町	ほうれんそう等非結球性葉菜類
	竹 出荷組合	郡山市下白岩町	ほうれんそう等非結球性葉菜類
	平 出荷組合	郡山市西田町	ほうれんそう等非結球性葉菜類
	杉 出荷組合	郡山市西田町	ほうれんそう等非結球性葉菜類
	日 出荷組合	郡山市日和田町	ほうれんそう等非結球性葉菜類
	あさかのフレッシュ(株)	郡山市、須賀川市、田村市、三春町、天栄村、鏡石町、石川町、玉川村、平田村、小野町	ほうれんそう等非結球性葉菜類
須賀川市	すかがわ岩瀬農業協同組合	須賀川市、鏡石町、天栄村	ほうれんそう等非結球性葉菜類
	峯 出荷組合	須賀川市塩田	ほうれんそう等非結球性葉菜類
田村市	たむら農業協同組合	田村市、三春町、小野町	ほうれんそう等非結球性葉菜類
石川町	あぶくま石川農業協同組合	石川町、玉川村、平田村、古殿町、浅川町	ほうれんそう等非結球性葉菜類
三春町	効 出荷組合	三春町鷹巣	ほうれんそう等非結球性葉菜類
	春 出荷組合	三春町鷹巣	ほうれんそう等非結球性葉菜類

県中地方「ほうれんそう」モニタリング計画



■ほうれんそう生産状況

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村
郡山市	44	594	477	○
須賀川市	11	132	80	○
田村市	12	142	81	○
鏡石町	2	22	15	○
天栄村	1	17	9	○
石川町	14	171	141	○
玉川村	2	22	11	○
平田村	1	15	4	○
浅川町	1	10	2	○
古殿町	2	19	7	○
三春町	9	114	93	○
小野町	4	47	31	○
地方合計	103	1,305	951	
県合計	505	5,540	3,940	

※平成18年度農林水産統計資料

県中地方における検査の割合100%

$$\left[\begin{array}{l} \text{検査の} \\ \text{割合} \end{array} \rightarrow \frac{\text{検査対象市町村の出荷量}}{\text{県中地方の出荷量}} \right]$$